

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社 LEC に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社 LEC に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2023年6月9日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 LEC に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社 LEC（「LEC」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、LEC の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、LEC がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

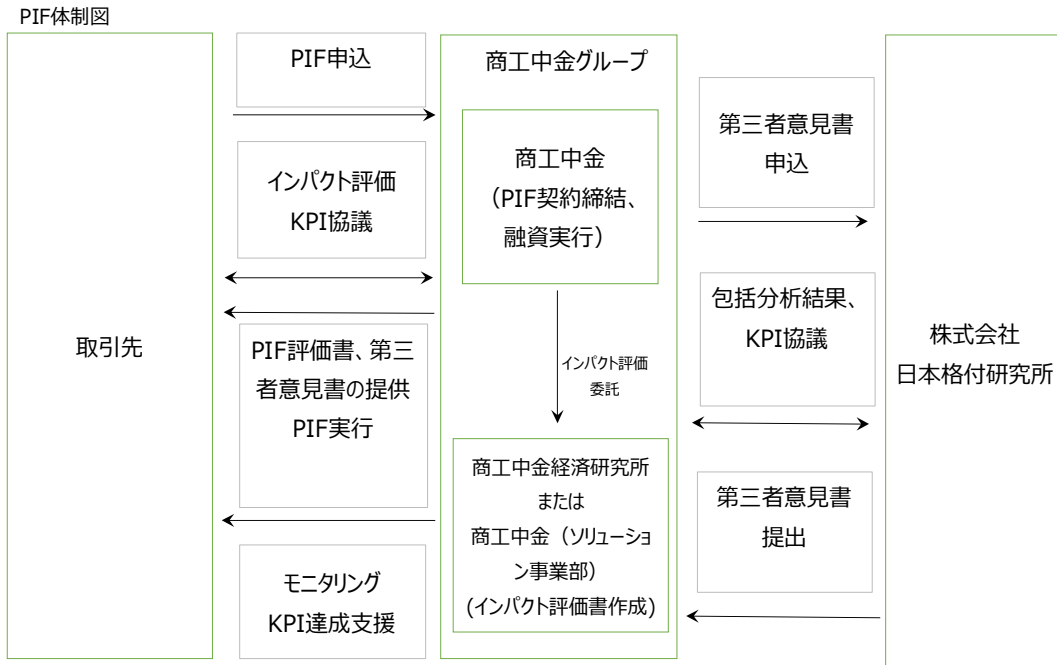
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である LEC から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

---

工藤 達也



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年6月9日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社 LEC（以下、LEC）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、LEC の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと特定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 LEC
借入金額	極度 100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（延長オプション 4 回付）
モニタリング実施時期	毎年 11 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	東京都新宿区四谷坂町 9-9 三廣ビル 7F
設立	2008 年 7 月 14 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	35 名（2023 年 4 月現在）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガーデニング資材の製造及び卸売 セラミックタイル、砂利、フェイクストーン、ガーデンマテリアル、花器の製造及び卸売</li> <li>● 内装工事 内外床壁タイル・石工事、内装工事一式、外構工事一式、植物の選定・植栽 建築業許可（特-29）第 140913 号</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空間設計・デザイン 店舗設計、空間設計、ランドスケープデザイン、ガーデンデザイン、POPのデザイン、インテリア雑貨・花器の商品デザイン</li> </ul>
主要取引先	ホームセンター、コンビニエンスストア、ドラッグストア、設計事務所、建設業者 約 50 社

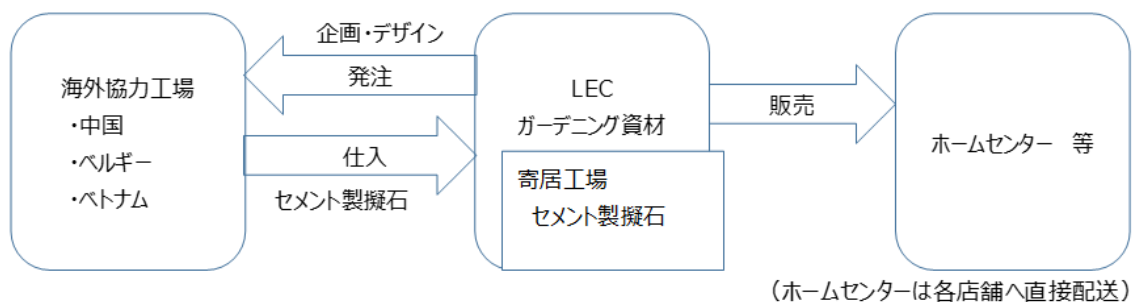
【業務内容】

- LEC は、2008 年設立のガーデニング資材製造販売、床タイルの卸売及び内装工事を行う業者である。
- ガーデニング商品として、セメント製擬石（※1）、セラミックタイル、天然石、花器等を取り扱っている。LEC で企画・デザインしたものを、中国・ベルギー・ベトナムの海外協力工場で生産し、ホームセンター等へ納入している。耐久性を落とすことなく様々な色を出せる技術に特色があり、顧客の様々なニーズにも対応が可能である。自社ブランドの他、他社ブランド商品の生産も行っている。2022 年 5 月にガーデニング用セメント製擬石製造工場（寄居工場）をM&Aにより取得し製造を開始した。今後は、海外で生産した商品をヨーロッパの庭をイメージした「西洋風」として、国内で生産した商品を日本の庭をイメージした「和風」とした商品戦略を展開していく方針である。

※1 セメント製擬石とは、セメントなどと水の混合物の水和反応に基づく硬質作用を利用して骨材を結合固化したものに着色剤を加え自然石に似せた石のこと。



- ガーデニング資材の商流

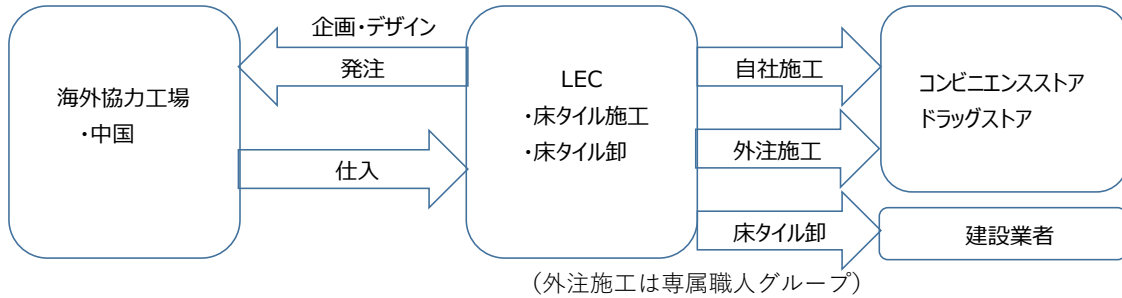


● 取扱商品

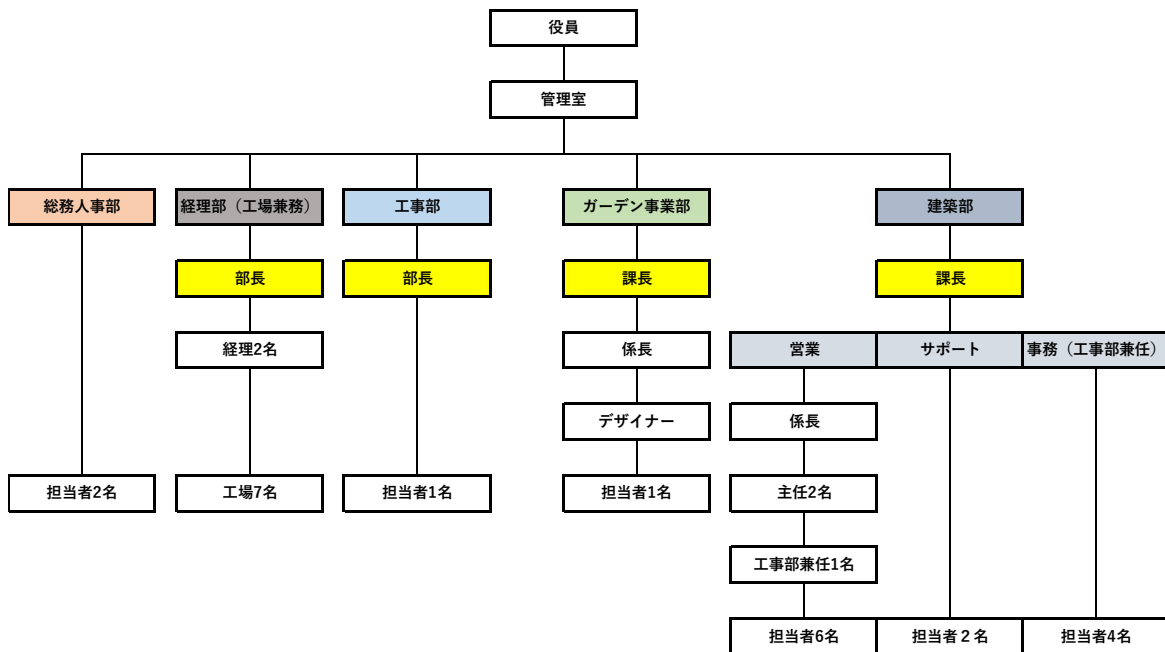
代表的なカテゴリー別商品。アイテム数は花壇 80、砂利 40、敷材 150、タイル 50、その他 30  
となっている。意匠登録した商品も有する。

花壇	砂利
	
敷材	縁石
	
その他	タイル
	



- 床タイル施工として、コンビニエンスストアやドラッグストアの施工を行っている。コンビニエンスストアなど大手チェーン店については、自社の他、専属の外注先により国内全店舗の施工に対応する。また、床タイル卸として、建設業者への販売も行っている。
- 床タイル施工、床タイル卸の商流



【組織図】



【事業拠点】

拠点名	住所	写真
本 社	東京都新宿区四谷坂町 9-9 三廣ビル 7F	
寄居工場	埼玉県大里郡寄居町大字用土 3752-10	

【沿革】

2008年 8月	東京都新宿区北新宿にてガーデン商品の輸入販売を目的に設立
2010年 7月	東京都新宿区四ツ谷に事務所を移動
2011年 8月	埼玉県所沢市と名古屋港に倉庫を借り、ホームセンターの店舗に配送を開始
2012年 2月	タイルや石の輸入販売を開始
2013年 5月	タイルや石の工事業を開始
2018年 5月	内装仕上げ業を開始
2022年 5月	寄居工場を買収

2.2 業界動向

■ タイル販売業の概況

内装タイルの需要は、水回りのユニット化の進展などの多素材との競合から減少傾向にある。外装系は、美観、施工手間などのバランスに優れたモザイクタイルが、マンション、ビル建設に多用される。このためマンション着工やビル建設の動向に左右される。床タイルは、玄関、都市再開発のオープンスペース、商店街のモール、歩道、公園など用途は多様であるが、公共工事関連需要の増減の影響を受けやすい。直近10年間の販売動向をみると、タイル販売金額は2010年の464億円から2020年には349億円と約25%減少している。2020年の販売額を品目別にみると、外装タイルが131億円（2010年比16%の減少）、内装タイルが53億円（同23%の減少）、床タイルが70億円（同44%の減少）、モザイクタイルが95億円（同17%の減少）となっている（図1）。

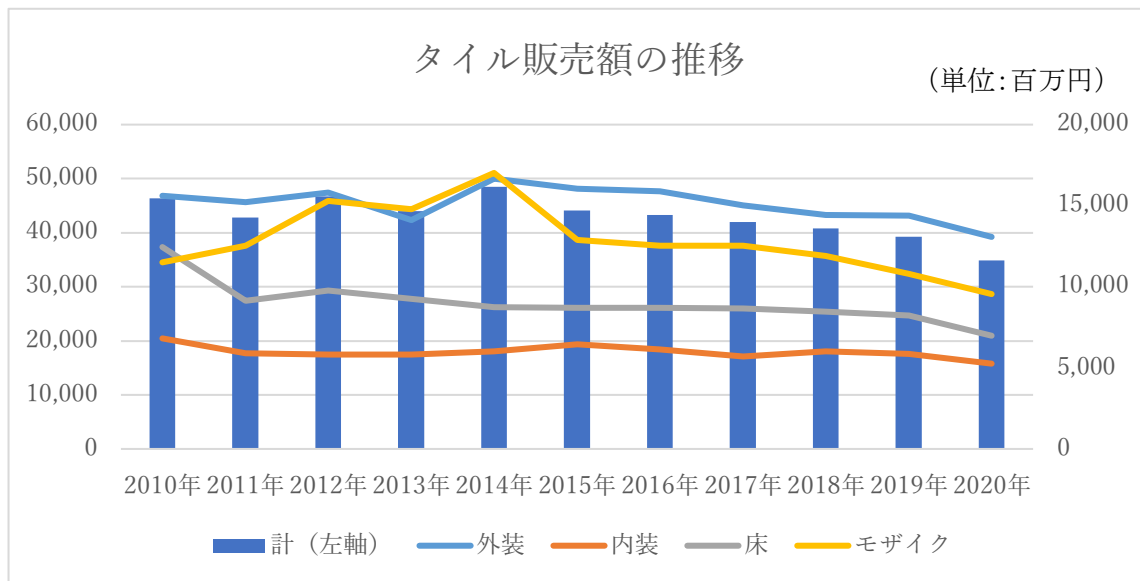


図 1 タイル販売額の推移

出所：経済産業省「生産動態統計年報 資源・窯業・建材統計編」より弊社作成

■ 床・内装工事業の概況

床・内装工事業の事業所数は 2016 年 23.5 千カ所で、2012 年の前回調査から約 3%減少となった。従業者数は 107 千人と同じく約 4%減少している（図 2）。建設着工床面積で見ると、2021 年度の総計は 122,468 千㎡である。2012 年度以降の推移をみると、2013 年度は増加したものの、2014 年度以降は減少傾向にある（図 3）。用途別で見ると、卸・小売業 2012 年度比 34%、医療・福祉業が 47%と大きく減少している（図 4）。

産業細分類	事業所数 (千カ所)		従業者数 (千人)	
	2012 年	2016 年	2012 年	2016 年
建設業	525	492	3,877	3,691
総合工事業	221	215	1,874	1,809
職別工事業	167	153	860	824
床・内装工事業	24.3	23.5	112	107
設備工事業	128	124	1,079	1,057

図 2 建設業産業別事業所数・従業員数

出所：総務省・経済産業省 平成 24 年、28 年経済センサス活動調査より弊社作成



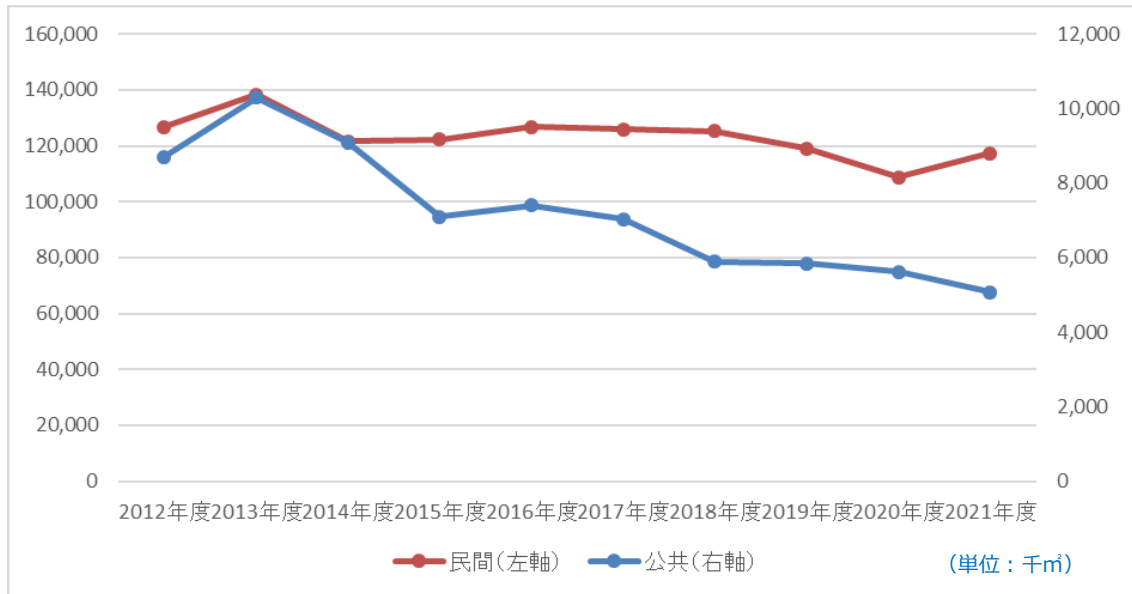


図 3 建築主別着工床面積

出所：国土交通省「建築着工統計調査」2023年1月より弊社作成

(単位: 千㎡)

年度	用途別										
	居住計	非居住計	鉱業 採石・砂利採取業 建設業	製造業	情報通信業	卸売業 小売業	金融業 保険業	不動産業	宿泊業 飲食サービス業	医療 福祉	その他のサービス業
2012年度	83,423	52,031	728	7,814	353	9,055	466	2,193	1,263	9,246	4,060
2013年度	92,198	56,438	880	8,115	339	10,209	654	1,521	1,460	11,112	5,366
2014年度	78,179	52,612	955	8,010	606	8,818	414	1,778	1,428	9,156	4,210
2015年度	79,436	49,988	1,050	9,042	333	7,536	706	2,325	1,845	6,929	4,256
2016年度	82,853	51,334	1,119	8,675	436	7,577	339	2,055	2,762	7,369	4,327
2017年度	79,717	53,313	1,148	9,753	373	7,002	570	2,683	3,642	6,257	3,681
2018年度	80,063	51,016	1,218	11,076	485	6,707	423	2,069	3,599	5,179	4,016
2019年度	76,954	47,979	1,058	9,097	425	5,378	324	2,714	3,238	5,555	3,772
2020年度	69,378	44,921	1,139	6,843	422	5,376	247	2,994	2,001	5,010	3,727
2021年度	74,413	48,055	1,042	8,441	639	5,987	474	3,006	1,871	4,915	3,452

図 4 建築用途別着工床面積

出所：国土交通省「建築着工統計調査」2023年1月より弊社作成

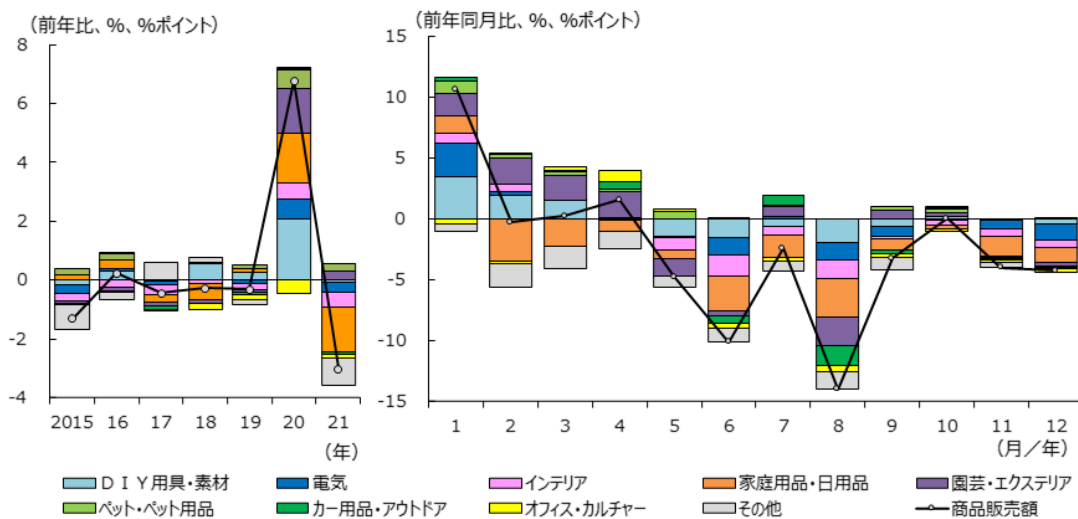
■ ホームセンターの販売動向

2021年の商業販売額は551兆9千億円（前年比6%増加）でその内、ホームセンターの販売額は3兆4千億円（前年比3%減少）である。ホームセンターの商品別販売額を見ると、家庭用品・日用品が7千億円、インテリアが2千億円でもに前年比7%の減少となり、園芸・エクステリアは5千億円と前年比2.1%増加となった。

（単位：億円）

2021年	DIY用具・素材	電気	インテリア	家庭用品・日用品	園芸・エクステリア	ペット・ペット用品	カー用品・アウトドア	オフィス・カルチャー	その他	合計	店舗数(店)
商品販売額	7,837	2,311	2,259	7,146	5,373	5,373	1,647	1,444	3,041	33,905	4,377
前年比 (%)	-0.4	-4.6	-7.3	-6.9	2.1	2.9	-2.1	-2.6	-9.7	-3.0	-1.0

ホームセンター販売額の伸び率、商品別寄与度分解の推移



資料：経済産業省「商業動態統計」から作成

図5 ホームセンター販売額の商品別寄与度

出所：経済産業省経済解析室「2021年小売業販売を振り返る」

## 2.3 企業理念、経営方針等

### 【企業理念、経営方針】

企業理念	
<p>ものからひとへ うちからそとへ あらゆる創造へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築・ガーデン・インテリア商品を作る</li> <li>● 空間・ガーデン工事の造る</li> <li>● 設計・デザイン・企画を創る</li> </ul>	<p>(make) 作 (produce) 創 る (create) 造</p>
経営方針	
<p>人への感謝を、社会への貢献と繋げ、実現する為に、まず社員を大切に、働きやすい環境づくりを。循環する企業へ。</p>	

## 2.4 事業活動

LEC は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

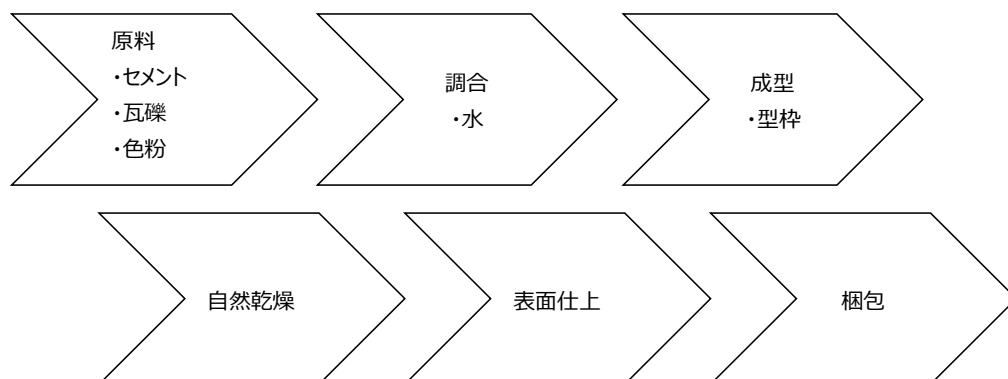
### 【環境面】

#### ■ 瓦礫を原料としたガーデニング用エコ商品の製造

- 国内工場で製造するガーデニング用セメント擬石は、原材料の約 5 割を産業廃棄物として排出された瓦礫（※2）を使用して製造している。産業廃棄物収集処理業者から廃棄物として収集された建築材料やセメント等の瓦礫を原料としてリサイクル利用することで、環境負荷の低減に取り組んでいる。

※2 瓦礫（ガレキ） コンクリート、砂利などを細かく砕いて粒や粉状になったものを購入する

（工程フロー）



・海外協力工場では乾燥室で乾燥させるが、エコ商品として自然乾燥を行っている。

- 廃棄物削減への取り組み
  - 廃棄物のリサイクル  
製造過程で発生した、欠けたものやヒビのある商品はホームセンターの訳あり商品として販売する。販売できないものは破砕して原材料として 100%再利用する。
- CO2 排出量削減への取り組み
  - CO2 排出量の可視化  
本社及び寄居工場の CO2 排出量を、boost technologies 株式会社（※3）が提供する「CO2 排出量の自動算出（可視化）」が可能なクラウド型脱炭素化ツールを活用し可視化する予定である。可視化された内容に基づき CO2 削減計画を策定し、CO2 排出量削減に取り組む方針としている。  
※3 boost technologies 株式会社  
カーボンマネジメントプラットフォームを提供し、Scope 3 までの炭素会計、製品・サービス単位での排出量の効果的な算定や削減計画の予実管理、カーボンオフセットの実行等を行う。
  - 電気自動車の導入  
現在、営業車 8 台は全てガソリン車であるが、2025/8 期までに 4 台について電気自動車に転換する。営業エリアは関東一円と広範囲に及ぶが、近郊エリアについては、電気自動車の使用を優先する方針である。
  - 工場の LED 化推進  
本社事務所は LED 照明の設置が完了しており、寄居工場においても 2025/8 期までに LED 照明を導入する予定である。これにより全社 LED 化が完了し、更なる省エネルギーの推進が図られる。

## 【社会面】

- 雇用
  - 女性活躍の場の提供  
従業員 35 名の内、女性従業員数は 18 名と女性が 51%を占めている。女性では重量のあるサンプル商品を運ぶのは困難であるが、女性営業職 3 名に 1 名の割合で、男性をサポート（サポート部 2 名、工事部 2 名）として配置することによって女性が働ける場としている。2023 年 2 月末時点において女性営業職は 12 名在籍しており、営業職としての活躍の場を広げている。また、ガーデニング用商品企画において、女性目線でのアイデア出しは、主婦層をターゲットとした商品開発において大変重要な要素となっている。
  - 工場取得による継続雇用及び外国人雇用推進  
ガーデニング用セメント擬石製造工場（寄居工場）を 2022 年 5 月に M & A にて取得した。廃業させることなく工場を存続させることで 3 名（内、外国人労働者 1 名）の雇用を継続している。製造能力拡大にあわせ、2024/8 期までに新規雇用 3 名を計画しているが、内 2 名について外国人労働者を採用する計画である。

● 労働環境の整備

・有給休暇の取得推進

社員の有給休暇取得推進に対する意識が徹底されており、有給休暇（年間 20 日）の 100%取得者数は 2022/8 期 30 名と、取得率は全体の 85%となっている。育児休暇制度についても利用を推進しており、現在までの利用者数は 2 名となっている。

・労働災害の発生防止

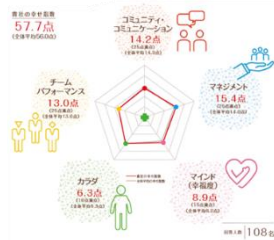
工事部門とサポート部及び外注先をメンバーとした安全会議を月 1 回開催している。2020/8 期から 2022/8 期における過去 3 年間の重大労災事故発生は 0 件となっている。寄居工場を取得したことから、労働安全への意識向上のため、労働安全衛生委員会の設置について検討を進める。

・時間外労働の削減

営業時間終了後の得意先への夜間対応から、時間外労働が増えるケースが多かったが、会社方針として 17 時 30 分以降は受付しないこととし、得意先都合で真にやむを得ない事由が発生した場合も部門長が対応することで、従業員の時間外労働を抑制させる対策を講じている。

● 幸せデザインサーベイへの取り組み

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（※）」に取り組む。2023/8 期中に導入を開始し、以降は、その結果を経営陣と従業員が共有し対話を行うことで、社員にとって満足度の高い、働きがいのある会社を目指す。



※幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

【経済面】

■ エコ商品の販売

- 原材料の約 5 割を産業廃棄物として排出された瓦礫を使用して製造されたガーデニング用セメント擬石を「エコ商品」として 2023 年 3 月より販売開始した。エコ商材としてホームセンターからのニーズが高く、現在取り扱い店舗は 20 店舗であるが、2024/8 期までに取扱店舗を 150 店舗、2026/8 期までに 450 店舗まで増やす計画をしている。ホームセンターの展示コーナーは LEC が製作しており、エコ商品（図 6）として、ユーザーに目に見える形で販売を展開している。



図 6 ホームセンター展示 POP

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築材料、金物類及び配管暖房器具卸売業</li> <li>● 建築物仕上げ・完成業</li> <li>● 建築用粘土材料製造業</li> <li>● コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業</li> </ul>
ポジティブ・インパクト	住居、保健・衛生、雇用、エネルギー、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
住居、廃棄物、経済収束	➢ 廃材を利用したガーデニング用エコ商品の製造販売の増大
雇用	➢ 幸せデザインサーベイの取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員に占める女性の雇用率の維持向上</li> <li>➢ 外国人労働者の雇用促進</li> </ul>

## ■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）




インパクト	取組内容
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 有給休暇の取得推進</li> </ul>
気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自社の CO2 排出量の可視化及び CO2 排出量削減計画の策定</li> <li>➤ 電気自動車の導入推進</li> <li>➤ 寄居工場の LED 化の完了</li> </ul>
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 廃棄物リサイクル（欠損品は訳あり商品として販売し、販売できないものは破碎して原材料として再利用することにより廃棄物を発生させない）</li> </ul>

なお、LEC の事業では、UNEP FI のインパクト分析で、ポジティブ・インパクトとして整理された「保健・衛生」は、ヘルスケアや介護関連等を第三者に事業として提供していないこと、「エネルギー」は、再生可能エネルギー、省エネルギー設備、その他エネルギー効率性を高める設備・サービス等を第三者に事業として提供しているものではないことから特定していない。ネガティブ・インパクトとして「水（質）」「大気」に関して、工場において燃焼物は発生せず、水はセメントと混ぜるのみで排出されるものはなく、「生物多様性と生態系サービス」に対する影響は極めて限定的であり、「経済収束」に関して、サプライチェーン上でネガティブなインパクトを与える企業活動は見当たらないため特定していない。



#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

LEC は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。


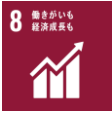
##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	住居、廃棄物、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	廃材を利用したガーデニング用エコ商品の製造販売の増大		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームセンターでのエコ商品取扱店舗数を 2024/8 期までに 150 店舗とし、2026/8 期までに 450 店舗とする。</li> <li>● 2024/8 期のエコ商品売上を 50 百万円/年とし、2026/8 期のエコ商品売上を 150 百万円/年とする。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国内工場で製造するガーデニング用セメント擬石は、原材料の約 5 割を産業廃棄物として排出された瓦礫（セメント、コンクリート、砂利）を使用して製造する。自社国内工場で製造することにより、高品質な商品を提供する。</li> <li>➢ 2022 年 5 月寄居工場を取得、2023 年 5 月よりエコ商品の販売を開始した。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	11.1	2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	





特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たに、「幸せデザインサーベイ」を 2023/8 期中に導入する。以降は、「幸せデザインサーベイ」を毎年実施し、幸せ指数のポイントを前年比着実にアップさせる。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営の推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性従業員比率の水準を現状の 51%以上に維持する。</li> <li>● 2024/8 期までに外国人労働者の新規採用を 2 名以上行う。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員 35 名の内、女性従業員数は 18 名（2023 年 2 月現在）と女性が 51%を占めている。女性では重量のあるサンプル商品を運ぶのは困難なことから、女性営業職に、男性をサポート部として配置するなど、多様な人材が働きやすい職場を目指している。</li> <li>➢ 2022 年 5 月寄居工場を取得し、外国人労働者 1 名を雇用している。寄居工場の製造能力拡大にあわせ、外国人労働者の新規採用を積極的に推進する。</li> </ul>		


貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	気候（CO2 排出量の削減）		
取組内容（インパクト内容）	寄居工場の LED 化の推進		
KPI	● 2025/8 期までに寄居工場の LED 化を完了させる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 本社の LED 化は完了しており、2025/8 期までに寄居工場の LED 化により全社の LED 化を完了させる。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

特定したインパクト	気候（CO2 排出量の削減）		
取組内容（インパクト内容）	自社の CO2 排出量を可視化し、CO2 排出量の削減に取り組む		
KPI	● 2023/8 期までに、自社の CO2 排出量を可視化する。 ● 2024/8 期までに、可視化された内容に基づき CO2 削減計画を策定する。以降、計画に基づき CO2 排出量の削減を図る。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 本社及び寄居工場の CO2 排出量を boost 社が提供する「CO2 排出量の自動算出（可視化）」を活用し可視化する。 ➢ 可視化された内容に基づき CO2 削減計画を策定し、CO2 排出量削減に取り組む。		

貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	

特定したインパクト	気候 (CO2 排出量の削減)		
取組内容 (インパクト内容)	電気自動車の導入推進		
KPI	● 2025/8 期までに 4 台を電気自動車に転換する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 現在営業車 8 台は全てガソリン車であるが、2025/8 期までに、内 4 台について電気自動車に転換する。営業エリアは関東一円と広範囲に及ぶが、近郊エリアについては、電気自動車の使用を優先する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

なお、「雇用」のネガティブ・インパクトとして特定した、有給休暇の取得推進は、積極的な働きかけにより維持・向上に取り組むが、実情を踏まえた目標設定は今後検討していくこと、「資源効率・安全性」「廃棄物」のネガティブ・インパクトとして特定した、廃棄物リサイクルは、製造過程で発生した欠損品は訳あり商品として販売し、販売できないものは破碎して原材料として再利用することにより廃棄物を発生させない十分な取り組みがなされていることから、KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

LEC では、本ファイナンスに取り組むにあたり、関代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、関代表取締役を最高責任者とし、水本取締役をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	関 浩
(プロジェクト・リーダー)	取締役	水本 翔

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、LEC と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、LEC と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。LEC は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 樋上重信

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190